

平成19年11月29日

各 位

会社名 ミサワホーム株式会社
代表者名 代表取締役 水谷 和生
(コード番号 1722 東証・大証・名証第1部)
問合せ先 広報部長 中村 孝
(TEL.03-3349-8088)

債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社は、東都管財株式会社の破産手続開始通知を本日受領し、同社に対する債権について取立不能のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 東都管財株式会社の概要

- (1) 商号 東都管財株式会社
- (2) 所在地 東京都新宿区歌舞伎町二丁目46番5号
- (3) 代表者の氏名 代表取締役 兼 子紀 男
- (4) 資本金 2,000百万円
- (5) 事業の内容 不動産の開発など

2. 東都管財株式会社に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成19年11月28日 破産手続開始(東京地方裁判所)

3. 東都管財株式会社に対する債権の種類及び金額

- (1) 債権の種類 貸付金債権ほか
- (2) 金額 24,122百万円

4. 今後の見通し

上記債権につきましては、当社グループが既に撤退しましたノンコア事業での貸付金債権であり、同債権には全額貸倒引当金を設定しております。

よって、当社の平成20年3月期の業績に影響はありません。

以 上